

氏名 (生年月日)	ホリ <small>グチ</small> <small>オサム</small> 堀 口 修 (1949年7月3日)
学位の種類	博士 (史学)
学位記番号	文博乙第70号
学位授与の日付	2016年3月18日
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第2項
学位論文題目	「明治天皇紀」の編修に関する研究
論文審査委員	主査 松尾 正人 副査 坂田 聡・川越 泰博・福井 淳 (大正大学)

内容の要旨及び審査の結果の要旨

I. 本論文の主題

本論文は大正3(1914)年に大正天皇の命で「明治天皇紀」の編修が開始され、宮内省に臨時編修局が置かれて編修が具体化した経緯、および編修された「明治天皇紀」の歴史的意義を追究した研究である。「明治天皇紀」は編修の開始から19年後の昭和8(1933)年に完成し、明治百年となる昭和43年を記念して、同年から昭和52年にかけて出版された。それは、明治史を研究する際の基本資料と位置づけてよい。明治天皇の足跡を丹念に追及するとともに、皇室の歴史がどのようなものであったかなど、「明治天皇紀」が近代日本の歴史を考察する上で、最良の史料であることが知られる。

「明治天皇紀」の内容として、当初、明治天皇の言行等の記述が企図されたが、その後に天皇の治政を明らかにし、明治時代を築いた人々の姿をも描く方針が具体化している。そのことは、「明治天皇紀」の編修が、当初の予定期間を大幅に越え、宮内省内の関係者にとどまらず、歴史研究者などを動員した大部な編修となったことにはうかがわれる。

この「明治天皇紀」の編修に対しては、副総裁の金子堅太郎が、天皇の言行を記録するといった「明治天皇紀」の当初の方針だけでなく、天皇の治政に関する諸記録を集めた国史とすることを主張した。大正9(1920)年には、「明治天皇紀編修綱領」を定め、国史として明治天皇紀を編集する方針を決定している。その後、文明史で著名な竹越與三郎が編修官長となったが、結果として金子堅太郎総裁のもとで東京帝国大学の三上参次が中心となり、実証的な歴史学の視点に立った編修事業が推進された。それにしても「明治天皇紀」編修事業は長期間にわたり、その編集作業も数次の変遷を生じたのであった。

本論文では「明治天皇紀」編修の全体像を追究している。そして、「明治天皇紀」の編修にあたっては、事実関係を最も重視し、そのために一次史料を幅広く蒐集したこと、編修の実際がイデオロギーに振りまわされていた訳ではなかったこと、人事面では総裁の金子堅太郎と編修官長の竹越與

三郎の衝突が顕在化したことなどにも論及した。さらに、「明治天皇紀編修綱領」の歴史的背景に、同時期に政治問題化していた病弱な大正天皇の後継者問題、それから派生した皇太子（迪宮）裕仁親王の教育問題があり、そのためのテキストとして「明治天皇紀」が重視されたことを論じている。

本論文は、序論と本文からなる。本文は第一部が2章構成、第二部が5章構成、第三部が6章構成、第四部が1章構成で、付論が付され、全体で14章にわたる。学会誌等で高い評価を受けた論文も含まれており、400字詰原稿用紙に換算して2414枚にも及ぶ力作である。

II. 本論文の構成

序論

第一部 「明治天皇紀」の編修

第一章 「明治天皇実録」の編修

第二章 「明治天皇紀」の編修

第二部 「明治天皇紀」の編修をめぐる諸問題

第一章 「明治天皇紀」の編修をめぐる宮内省臨時編修局総裁人事問題と末松謙澄

第二章 維新史料編纂会と臨時編修局との合併問題と協定書の成立過程

第三章 「明治天皇紀」の編修と竹越與三郎

第四章 渡辺幾治郎の歴史観—「明治天皇紀」の編修との関連から—

第五章 「明治天皇紀」の叙述をめぐる問題—日清戦争開戦時の宣戦布告問題を事例として—

第三部 「明治天皇紀」の編修の周辺

第一章 皇太子裕仁親王の教育問題と金子堅太郎—金子堅太郎の「内申書」を手がかりに—

第二章 金子堅太郎講演「明治天皇の伝記に関する私の仕事」

第三章 尚侯爵家東京邸所蔵史（資）料に関する基礎的研究

—諸所蔵目録の比較検討を通して—

第四章 末松謙澄と「末松子爵家所蔵文書」

第五章 金子堅太郎と「日露開戦伊藤公対談絵巻物」

第六章 「子爵花房義質事歴絵詞帖」（絵・二世五姓田芳柳）

—特に壬午事変時の絵詞を中心として—

第四部 「公刊明治天皇御紀」の編修

第一章 「公刊明治天皇御紀」の編修について—特に編纂長三上参次の時期を中心として—

付論

Ⅲ. 本論文の概要

序論に続く第一部の「明治天皇紀」の編修」では、大正3年から昭和8年までの約20年をかけて実施された「明治天皇紀」の編修という一大事業の経緯を追究した。

第一章の「明治天皇実録」の編修」では、明治天皇の存命中に宮内省図書寮編修課の手で進められた「明治天皇実録」編修の実態を明らかにした。これまで「明治天皇紀」の前史となる「明治天皇実録」の編修については、ほとんど研究の対象とされてこなかったが、ここでは、「明治天皇実録」編修の実相とその限界、さらにはその後の「明治天皇紀」編修との関係を明らかにしている。

第二章の「明治天皇紀」の編修」では、宮内省内に臨時編修局を設置し、大正3(1914)年12月に編修を開始して、昭和8(1933)年6月に完成した「明治天皇紀」編修事業を検討した。本章における検討作業によって、最初の5年程度の計画が、大正7年段階で向こう10年、大正15年段階で大正20年までに結るとされたが、さらに昭和5年段階で2年間延長され、最終的には昭和8年6月に「明治天皇紀」はようやく完成をみたことが明らかとなった。

第二部は、「明治天皇紀」の編修をめぐる諸問題」を取り上げた。ここでは臨時編修局の初代総裁人事が決まる経緯の一端を明らかにしている。そして維新史編修事業との関係、編集や叙述のありかたについて、どのような問題があったのかを検討した。

第一章の「明治天皇紀」編修をめぐる宮内省臨時編修局総裁人事問題と末松謙澄」では、「明治天皇紀」編修に関わる宮内省臨時編修局総裁人事を検討し、元老の山県有朋は大正3年の編修開始時、総裁に宮内大臣を経験した土方久元、副総裁に伊藤の女婿の末松謙澄を推したことを明らかにした。

第二章の「維新史料編纂会と臨時編修局との合併問題と協定書の成立過程」では、「明治天皇紀」の編修を目的に設けられた臨時編修局と、それ以前に設けられていた維新史料編纂会との重複性と整合性に対する疑問が呈され、その解決策として両機関の間で協定書が交わされたことを紹介した。

第三章の「明治天皇紀」の編修と竹越與三郎」では、初代の股野を引き継いだ文明史家の竹越與三郎が編修に参画する中で、彼によって「明治天皇紀」の独特の文体が創りだされたことを論じた。

第四章の「渡辺幾治郎の歴史観」では、渡辺幾治郎の編修に関する歴史観を検討した。渡辺は「明治天皇紀」の完成後、天皇や明治史に関する研究書を発表し、「明治天皇紀」の編修業務から得た膨大な情報を民間に伝えた人物である。

第五章の「明治天皇紀」の叙述をめぐる問題」では、天皇が日清戦争の開戦を不本意に思っており、重臣が「戦争の止むべからざる」を奏したために許したとする記事をどのように理解したらよいかという課題を検討する。そして、「明治天皇紀」の文章には多くの修飾がなされており、歴史的事件・事象の真偽の判断は、それを読む人の理解力に左右されることを指摘した。

第三部は「明治天皇紀」の編修の周辺」に関心を広げ、「明治天皇紀」をめぐる諸問題について、幅広く論ずる。

第一章の「皇太子裕仁親王の教育問題と金子堅太郎」では、金子が皇太子裕仁の教育の一環として、明治天皇の足跡と明治国家の形成過程を明らかにすることを重視し、そのための伝記編修に注

目したことの意義を論じた。金子の歴史編修がどのような広がりを持つか明らかにした上で、それが「明治天皇紀」に与えた影響について検討した点は、本論文の成果として注目できる。

第二章の「金子堅太郎講演「明治天皇の伝記に関する私の仕事」」では、昭和10年10月、東京のPHIBETA KAPPAにおける金子堅太郎の講演の内容を検討し、「明治天皇紀」を編修するに際して最も悩んだことは、その文体をどのようにすべきかという点にあったと金子が述べている事実に着目する。

第三章の「尚侯爵家東京邸所蔵史（資）料に関する基礎的研究」では、「明治天皇紀」を編修するための、臨時帝室編修局による史（資）料蒐集、特に宮内省外での蒐集がいかなるものであったかということについて、尚侯爵家東京邸所蔵史（資）料の事例をもとに考察する。

第四章の「末松謙澄と「末松子爵家所蔵文書」」では、「明治天皇紀」を縮約して刊行するために組織された公刊明治天皇御紀編修委員会が昭和12年に蒐集した「末松子爵家所蔵文書」をとりあげ、同編修委員会の時代においても関係史料の蒐集が積極的になされていた事実を明らかにした。

第五章の「金子堅太郎と「日露開戦伊藤公対談絵巻物」」では、日露戦争勃発直前に伊藤博文の依頼を受けて金子がアメリカでの対日支持世論づくりに従事した歴史的事実を踏まえて、後世に作成された絵巻物（伊藤と金子が対談する場面を描く）をとりあげ、その制作の意図を検討する。

第六章の「「子爵花房義質事歴絵詞帖」（絵・二世五姓田芳柳）」では、明治時代の外交官・宮内官であった花房義質の古稀を記念して作成された「子爵花房義質事歴絵詞帖」の内容を考察する。

第四部「「公刊明治天皇御紀」の編修」の第一章「「公刊明治天皇御紀」の編修について」では、従来検討されることのなかった公刊明治天皇御紀編修委員会の活動を論じた。

結語では、明治天皇の伝記である「明治天皇実録」の編修が、宮内省図書寮編修課の職掌にもとづいて行われ、天皇の在命中から事業が開始されていたことを指摘した。そして、天皇崩御の後、より大きな規模で編修が進められ、図書寮編修課の枠を超えて宮内省に臨時の部局である臨時編修局（のちの臨時帝室編修局）を設置し、そこで「明治天皇紀」の編修を開始する独特の経緯を辿ったことを論じた。この点で、天皇の伝記としての「明治天皇紀」の編修が、それまでと異なる全く例外的なものであったと評価した。

付論の「「大正天皇実録」の編修」では、近年着目されつつある大正天皇の伝記である「大正天皇実録」について、その編修の経緯を明らかにした。

IV. 本論文の成果

本論文の成果としては、以下の6点があげられる。

- (1) 第一に、本論文は400字詰原稿用紙に換算して2414枚にも及ぶ労作であり、まずはその分量の多さに圧倒されるが、いたずらに長大な訳ではなく、申請者の長年の研究蓄積を背景にして、これまで研究が及ばなかった「明治天皇紀」編修過程の裏面を明らかにしたことの意義は大きい。「明治天皇紀」編修の全体像を視野に入れ、編修事業の実態を4部14章にまとめたことは、貴重な研究成果だといえる。

- (2) 第二に、本論文は「明治天皇紀」の編修過程に関わる膨大な史料に幅広くあたった上で、各々の史料について厳密な史料批判と緻密な史料解釈を行い、ひとつひとつの史実を丁寧に確定する作業を進めている。その実証的な手法はとても堅実であり、史料にもとづく論証を旨とする歴史学の論文として、きわめて高い評価を与えることができる。
- (3) 第三に、その史料の内実であるが、近年公刊されて大きな話題となった「昭和天皇実録」の編修を目指した宮内庁の修史事業に参加する中で、同庁に所蔵されている膨大な史料に興味を抱いた申請者が、これらの史料をベースに据えて検討を深めた点に、本論文の史料論的特色を求められる。あまりにも膨大な数量に及ぶ宮内庁関係史料と、その利用がむずかしい状況が存在しながらも、申請者が「明治天皇紀」の編修事業を具体的に把握できる機関に勤務していたことによって、第一次史料を的確に分析し、編修事業の全体像を論じることが初めて可能となった。これは、本論文を論ずる上で、忘れてはならない重要な評価ポイントである。
- (4) 第四に、本論文は「明治天皇紀」の編修がどのような組織のもとで進められ、如何にして完成に至ったかを丹念に考察した。その上で、「明治天皇紀」には、明治天皇が日本の近代化にどのような役割を担い、国家的自立にいかにか苦心したのかが記述されていることを指摘した。第一次史料にもとづくこれらの記述内容はとても説得的であり、示唆に富んでいる。
- (5) 第五に、史料の分析にあたっては、「明治天皇紀」編修のおりおりに重要な役割を果たした編修官長竹越興三郎や総裁の金子堅太郎、さらに編纂長三上参次や渡辺幾治郎ら関係者を取り上げ、丹念な考察を重ねたことが興味深い。総裁田中光顕の辞任にまつわる編修過程の曲折、昭和5年の段階での編修期間の延長決定など、編修事業の曲折についての考察は、宮内庁内の関係資料の活用とともに、幅広い分析視角が不可欠であり、その点で第一次史料にもとづいた的確な論証は、なかなか説得的である。
- (6) 第六に、絵巻物や絵詞帖等、近代史研究においては従来あまり利用されることのなかったいくつかの資料について、丹念な分析を重ねることによって、そこから一定の歴史的事実を導き出すとともに、これらの資料を用いた新たな研究分野を切り開いた点も高く評価できる。

V. 本論文の課題

以上6点にまとめられる重要な研究成果の一方で、これまで研究蓄積があまりない分野に関し、意欲的な議論を展開しているがために、本論文には以下のような課題も存在する。

- (1) 第一に、宮内庁関係の史料を主に活用していることからくる課題があげられる。長年に及んだ「明治天皇紀」の編修事業が、近代日本の政治的変遷のなかで、どのような困難に直面し、いかにしてそれを克服してきたのかという編修事業自体の曲折について、宮内庁所蔵以外の史料にも幅広く当たることによって考察を深めることが望まれる。内部の関係者でいかなる議論が行なわれたのか、人事面・財政面に関する曲折についてのより具体的な論述が必要である。
- (2) 第二に、戦前、戦後の歴代の政府のもとで、天皇の伝記をめぐる編修事業がいかなる変遷を余儀なくされたのかという問題について、「明治天皇実録」から「昭和天皇実録」にまで至る長

いspanで検証する章（あるいは付論）を設けることで、本論文の説得性はさらに増したと思われる。

(3) 第三に、本論文は全 14 章にも及ぶ力作であるが、各章の内容や説明に関して重複している部分かなり見受けられる。博士論文は個別論文の単なる寄せ集めではないので、重複する部分をできる限り省くことによって、理路整然とした構成にすることが求められる。

VI. 本論文の総合的評価

申請者から提出された博士学位（乙）請求論文「『明治天皇紀』の編修に関する研究」は、Vに記した課題も見受けられるものの、それを補って余りあるほどの綿密な論証に支えられた、意欲的かつ独創的な論文である。本論文の研究結果が公表されることにより、「明治天皇紀」の研究はもとよりのこと、近代日本に関する政治史研究が大いに進展することは、疑いのないところである。

よって審査委員は全員一致で、本論文が博士（史学）の学位に値する論文だと判断する。